

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

(単位:円)

実施計画No.	事業名称	担当課				
7	物価高騰対策緊急支援事業(介護保険施設)	介護保険課				
総事業費	財源内訳					
	臨時交付金	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源
6,780,974	6,780,974					0
事業期間	R4.9.16～R5.3.31					
目的	燃料価格の高騰による影響により、電気代等が高騰している。介護保険関係施設は、介護保険制度等の介護報酬で公的支援を受けているものの、電気代高騰が続けば、施設の負担が増加し運営に支障が生じる。 電気代高騰分を補助することで、物価高騰下においても介護保険関係施設等が安定的にサービスを提供することを目的とする。					
実施内容	市内の介護保険施設等を対象とし、以下のとおり実施した。 (1) 補助対象経費: 令和3年度電気代実績×18.6%(電気代平均上昇率) (2) 補助割合: 1/2(内訳 県:1/4、市:1/4) ※事業者負担:1/2 ※県が、申請を受け付け、補助金を交付する。その後、各市町村の実績に応じて、県に対し負担分を支払う。					
効果	(1) 申請件数 73件 (2) 補助金額 13,140,850円(うち市負担分は、6,570,425円) ※(2)に加えて、事務費として210,549円を市負担					
写真	<p>電気代高騰相当額支援補助金</p> <p>社会福祉施設や私立学校等が、物価高騰下においても安定的にサービスを提供できるよう、電気代高騰相当額を支援します。</p> <p>申請期間: 令和4年11月22日(火) ~ 令和5年1月31日(火) 必着</p> <p>※HPにて、随時情報を更新中、「大分県 電気代高騰」で検索されるか、右エニコードページも活用ください。</p> <p>◆補助額の計算</p> <p>令和3年度1年間の電気代実績 × 18.6% × 1/2</p> <p>(例) 令和3年度1年間(令和3年4月～令和4年3月)の電気代が5,500万円の施設の場合 500万円 × 18.6% × 1/2 = 補助額 465万円</p> <p>◆対象施設</p> <p>認可保育園、認定こども園、地域型保育事業者、私立幼稚園(施設型給付)、私立幼稚園(私学助成)、認可外保育園施設、地域子育て支援拠点、児童発達支援センター、児童発達支援事業所</p> <p>高齢者福祉施設 ただし、在宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、介護老人ホーム、福祉用具販売を除く</p> <p>障がい 障害福祉サービス施設・事業所等</p> <p>私立学校 私立小学校、私立中学校、私立高校 専修学校(私立短大等) 各種学校(指定施設(盲聾、調理、製菓)、学校法人等)</p> <p>その他 子ども食堂、児童施設、児童館</p> <p>※病院、診療所、薬局、歯医所(鍼灸・ヨガ、柔道整復)、訪問看護センターについては、別途ご案内します。 ※1泊～1日等、高齢者、障がい、児童の施設は、所在地が市町村によって、補助対象となる場合があります。 詳しくは県のHPにてご案内します。</p> <p>◆申請方法 電子申請 にてお手続きください(11/22～1/31)</p> <p>① ②</p> <p>① 令和3年度1年間の令和4年3月分の電気料金がかかる領収書や明細等の写真を撮影してください。 ② 2枚の第一～三ページから電子申請ページにアクセスし、必要事項を入力の上、①の画像データを添付してください。</p> <p>※都合により電子申請が難しい場合は、コールセンターまでご連絡ください。 ～制度や申請に関するお問合せ先～ ☎コールセンター 050-6875-0352 受付時間 8:30～17:30 ※土、日、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)は除きます</p>					